

パブリック・コメント制度による

「富士市自転車通行空間ネットワーク計画（案）」

に対する意見募集の結果について

1 意見募集の概要

- (1) 意見募集方法 ①富士市ウェブサイトへの掲載
②道路整備課、各まちづくりセンター、中央図書館での閲覧
- (2) 募集期間 令和7年12月1日（月）～令和8年1月5日（月）
- (3) 意見提出方法 ウェブサイトの送信フォーム・電子メール・郵便・FAX
担当課への直接提出

2 意見募集結果

- (1) 意見提出者の数 2人
- (2) 提出された意見の数 4件
- (3) ウェブページアクセス件数 193件
- (4) 意見の反映状況
- | | |
|-----------------|----|
| ➤ 反映する（一部反映を含む） | 0件 |
| ➤ 既に盛り込み済み | 1件 |
| ➤ 今後の参考にするもの | 1件 |
| ➤ 反映できないもの | 0件 |
| ➤ その他 | 2件 |

令和8年1月

富士市 建設部 道路整備課

「富士市自転車通行空間ネットワーク計画（案）」の
パブリック・コメントに対する意見及び回答（市民からの意見）

反映結果の項目は、「1 反映する」、「2 既に盛り込み済み」、「3 今後の参考にするもの」、「4 反映できないもの」、「5 その他（案件とは無関係な意見等）」の5区分

No.	意見の内容	市の考え方	反映結果
1	大企業だと自動車で通勤すると自転車での通勤を認めないことがある（逆の方が多いかも）。そこを企業に自由に選択できるようにさせないと、自転車利用は増えないとと思う。雨の日は車がいいから自転車はいやだ、暑い、寒いのは嫌だと言う人が多い。	各企業様の通勤手段の柔軟化につきましては、上位計画である「自転車活用推進計画」の目標の一つである『自転車利用の裾野拡大による市民生活の質の向上』の各施策の推進において貴重なご意見として参考にさせていただきます。 自転車通行空間ネットワーク計画においては、自転車通勤時にも安全安心に通行できるよう道路環境の整備を進めてまいります。	5 その他（案件とは無関係な意見等）
2	自動車より自転車の信号の待ち時間を伸ばすなど、自転車が速く移動できる仕組みを作れば、自転車利用が増えるのでは？と感じる。（歩行者用→自動車用の順で赤信号に変わると、安全面を考えても本来は逆であった方が良いと思う）	「信号制御」につきましては、交通安全施設管理者である警察（静岡県公安委員会）が協議・調整・決定を行っているため、今回のご意見を伝えさせていただきます。	5 その他（案件とは無関係な意見等）
3	私の交通手段は自転車です。今回の自転車の「通行空間ネットワーク」という事業を検討する際是非下記の事を考慮願いたく思います。 ①段差を最小限にしてほしい。 (悪い例) 中央公園とすぐ東側の小さな取り付け道路との段差 具体的には市役所西の富士信、松坂屋の交差点位、もう少し欲ばりにいいうなら、旧国一を渡ってJR富士川駅までの歩道にはいくつか、取りつけ道路から出るところがありますがほとんど段差がありません。更に提言するなら、JR新蒲原駅から西へ向かう左側の歩道には段差がありません。	歩道と車道の段差につきましては、「自転車は車道通行が原則」であることも踏まえますと、歩道利用者の安全を確保するため通行空間を分離することが必要であると考えております。自転車走行時の安全面や走りやすさの向上においては、例えばグレーチング（側溝の金属ふた）を滑りにくいものやタイヤがはまりにくくものに交換し転倒のリスクを低減させるなど道路の状況に応じた整備を検討してまいります。 一方で段差の解消は、歩行者や車椅子利用者などを考慮したバリアフリーの観点で重要と捉えており、貴重なご意見として参考にさせていただきます。	3 今後の参考にするもの

4	<p>②自転車専用道路をもう一ヶ所位は新設したら、自転車の走行時のマナー向上につながると思います。 (予算を考えて当面という事です。)</p>	<p>自転車通行空間ネットワーク計画は、今後の社会情勢や整備効果を検証しながら、状況に応じて適宜計画を見直すとしております。</p> <p>よって、本計画案の時点で整備形態を自転車道として選定している路線以外であっても、周辺の土地利用状況や他事業の状況などに応じ、ご提案のように自転車走行時のマナー向上につながる路線をモデルルートとして新たに設定したり、整備形態や選定路線を変更するなど、より適切で効果的な方法を継続的に検討しながら計画を進めてまいります。</p>	2 既に盛り込み済み
---	---	--	------------